

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町2番1号  
**大興電子通信株式会社**  
代表取締役社長 高橋正道

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成22年6月24日(木曜日)午後5時までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第57期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第57期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件
4. 議決権の行使等についてのご案内  
【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 招集ご通知は電子メールで受領することができます。今回お手続きされなかった株主様で、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することをご希望される場合は、パソコンにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) でお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法  
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成22年6月21日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内  
お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) をご利用ください。

以上

## 事業報告

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府による景気対策や新興国への輸出増による緩やかな回復傾向が見られる一方、厳しい雇用情勢を背景とした個人消費の低迷や長引くデフレ傾向から、全体的な景気回復の足取りは力強さを欠く状況となっています。

当情報サービス業界においては、事業年度終盤で長期にわたる設備投資の抑制傾向に一部下げ止まりの兆候も見え始めましたが、当社グループの主要顧客層である中堅中小企業では業績回復の遅れによる設備投資への慎重姿勢が継続しており、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい局面にあります。

こうした環境のなか、当社グループは業績改善実施プランを策定し、アカウントプラン活用による安定収益の確保、高収益ビジネスへのシフト、営業効率の向上、諸経費全般にわたるコスト削減活動の実行等の諸施策を継続するとともに、多様化する顧客ニーズに対応した提案を促進するビジネスイノベーションセンターの活動による補強を図るなど、成長基盤の確立と利益構造の改革を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高338億73百万円（前期比98.1%）、売上高322億63百万円（前期比82.7%）となりましたが、利益面につきましては、SI不採算プロジェクトおよび将来の損失可能性を見積評価したことによる仕掛品評価損失7億48百万円の計上に伴い、営業損失6億92百万円（前期営業損失1億8百万円）、経常損失は6億90百万円（前期経常損失1億27百万円）となりました。

なお、当期の業績を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に見直したことにより、当連結会計年度において繰延税金資産を取崩し、3億65百万円を法人税等調整額とし

て計上したほか、法人税、住民税及び事業税ならびに過年度法人税等を計上した結果、当期純損失につきましては11億82百万円（前期当期純損失5億63百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業の種類別セグメント情報を開示しておりませんので事業部門別に記載しております。

#### 【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第56期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第57期 (当連結会計年度) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情報通信機器		13,664	9,659	70.7
ソリューションサービス		25,344	22,603	89.2
合 計		39,009	32,263	82.7

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が29.9%、ソリューションサービス部門が70.1%であります。

#### 【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、引き続き投資抑制の影響と価格競争激化により、売上高は96億59百万円（前期比70.7%）となりました。

#### 【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、業績が回復基調にある民需分野および公共分野におけるシステム開発・運用ビジネスが堅調に推移したことにより、ソフトウェアサービスの売上高は143億1百万円（前期比101.3%）となりました。

また、保守サービスの売上高は、電算機保守部門の低下により55億1百万円（前期比90.5%）、ネットワーク工事の売上高は、金融・証券分野における大幅な投資抑制により28億円（前期比54.4%）となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は226億3百万円（前期比89.2%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

## (3) 資金調達の状況

業績改善実施プランの一環である、電算機保守事業の集約に伴う、従業員の子会社への転籍資金確保のため、平成21年7月31日に第3回無担保社債（株式会社三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定）3億円と平成21年8月31日に第4回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定）5億円を発行いたしました。

また、運転資金につきましては、各取引銀行との相対借入にて安定した調達を行っております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、アジアを中心とした輸出増により企業業績に回復基調が見られますが、改善の兆候が現れない雇用情勢を背景とした個人消費の低迷や公共投資の減少など、脆弱な国内経済から景気の下振れが懸念される状況にあります。

また、当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度において、2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において経常損失6億90百万円、当期純損失11億82百万円を計上しております。

このような状況を解消しまたは改善するため、以下の経営改善策を実施することで、安定した収益基盤を確立することに加え、コスト削減策の実行で損益分岐点を引き下げます。

① 安定した収益基盤を確立するための施策

- ・「お客さま第一」の基本に立ち返り、顧客視点から従来の営業活動を見直し、既存顧客からの受注を中心に、アカウントプランの対象となる顧客層の拡充、特化ビジネスの商品力の強化を図るとともに販売チャネルの拡充を図ります。
- ・インフラ・LCMビジネスの見直し、ソリューションSE部門の要員増強、最適配置等、人事組織改革を実施いたします。
- ・重要な販売パートナーであります富士通株式会社と中堅民需市場において、注力する製品、業種を特定し協業を強化いたします。

② 損益分岐点を引き下げる経費削減策

- ・平成22年4月23日開催の当社取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、平成22年4月より適用することといたします。本制度の改定に伴い退職給付債務が減少し過去勤務債務が16億79百万円発生するため、平成23年3月期および平成24年3月期において、退職給付費用がそれぞれ8億39百万円減少いたします。また、勤務費用につきましても、平成23年3月期から約1億円減少いたします。
- ・役員報酬ならびに管理職および一般職の賃金減額につきましては、平成21年4月から1年間の限定措置としておりましたが、当面これを継続いたします。
- ・本社および支店における、事務所賃借料を抑制し、年間約30百万円を削減いたします。
- ・間接部門の統合等による一層の合理化推進を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 区分	第54期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第57期 (当連結会計年度) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	42,306	44,791	39,009	32,263
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	298	102	△127	△690
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	188	△103	△563	△1,182
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	15円14銭	△8円32銭	△45円25銭	△94円99銭
総資産 (百万円)	23,455	22,668	20,842	19,410
純資産 (百万円)	4,571	4,177	3,452	2,401

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 区分	第54期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第55期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第56期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第57期 (当事業年度) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	41,945	44,463	38,616	31,231
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	266	75	△199	△885
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	51	△106	△612	△1,257
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	4円10銭	△8円55銭	△49円20銭	△101円00銭
総資産 (百万円)	23,191	22,400	20,465	18,859
純資産 (百万円)	4,337	3,942	3,171	2,021

## (6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比 率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	千円 10,000	% 55.56	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理業務
大興ビジネス(株)	20,000	77.50	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理業務
(株)サイバーコム	137,000	96.46	ソフトウェアの開発業務

## (7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	新 宿 区		
支 店			
北 海 道	札幌市中央区	東 北	仙台市若林区
新 潟	新潟市中央区	北 関 東	宇 都 宮 市
関 東	さいたま市大宮区	多 摩	立 川 市
長 野	長 野 市	松 本	松 本 市
静 岡	静岡市駿河区	静 岡 東 部	沼 津 市
浜 松	浜松市中区	名 古 屋	名古屋市中区
関 西	大阪市中央区	中 国	広島市南区
九 州	福岡市中央区		
営 業 所			
山 口	周 南 市	長 崎	長 崎 市

### ② 子会社の事業所

名 称	所在地
大興テクノサービス(株)	台 東 区
大興ビジネス(株)	文 京 区
(株)サイバーコム	文 京 区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情報通信機器部門	259名	15名
ソリューションサービス部門	661	△13
管理部門	108	△11
合計	1,028	△9

(注) 従業員数は企業集団外への出向者(3名)を除き、企業集団外からの出向者(10名)を含んでおります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
807名	△65名	42歳7ヵ月	16年11ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者(4名)を除き、他社からの出向者(12名)を含んでおります。

前期末比増減には、業績改善実施プランの一環である電算機保守事業集約に伴う子会社への転籍者60名を含んでおります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	925 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社東京都民銀行	266
株式会社常陽銀行	200

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）  
(2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）  
(3) 株主数 1,571名  
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	出資比率
富士通株式会社	1,866 <sup>千株</sup>	15.00%
株式会社オービック	1,500	12.05
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.26
大興電子通信従業員持株会	1,141	9.18
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.05
大興電子通信取引先持株会	556	4.47
興銀リース株式会社	517	4.16
サンテレホン株式会社	200	1.61
株式会社三井住友銀行	92	0.74
野上豊	78	0.63

(注) 出資比率は自己株式（118,221株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

当社は、平成21年6月19日の取締役会において、第53回定時株主総会において承認可決され、平成19年5月18日および平成19年6月20日開催の取締役会決議により交付された新株予約権の取得および消却について決議し、平成21年6月19日付で、すべての新株予約権について取得および消却をいたしました。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	高 橋 正 道	
取 締 役 専務執行役員	本横山 勇	システムソリューション本部長
取 締 役 常務執行役員	加 藤 貫 治	管理本部長
取 締 役 上席執行役員	山 寺 光	第一営業本部長兼企画推進本部長
取 締 役	中 内 俊一郎	株式会社大和総研専務理事
取 締 役	森 隆 士	富士通株式会社執行役員
常 勤 監 査 役	酒 井 厚 平	
監 査 役	真 下 宏 明	
監 査 役	竹 内 朗	国広総合法律事務所パートナー
監 査 役	長谷川 明	

- (注) 1. 取締役 中内 俊一郎、森 隆士の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 竹内 朗、長谷川 明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 中内 俊一郎氏は、平成22年2月28日付で株式会社大和総研の専務理事を退任しております。
4. 監査役 竹内 朗氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 取締役 森 隆士氏は、平成22年2月10日に本人から辞任の申し出があったことにより退任いたしました。なお、当該取締役の地位および担当は退任時の地位および担当であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6 名	59,886 千円
監 査 役	5	31,125

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員 5 名（社外取締役 2 名、社外監査役 3 名）に対する報酬等の額 16,925 千円が含まれております。
2. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した 5,825 千円（取締役 1,175 千円、監査役 4,650 千円（うち社外役員分 2,625 千円））およびストックオプションとして付与した新株予約権（報酬としての額）716 千円（取締役 521 千円、監査役 195 千円）が含まれております。
3. 平成 22 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会で提出議案が承認可決された場合、退任取締役 3 名に対し、55,150 千円（うち社外取締役 1 名 500 千円）の役員退職慰労金を支給する予定であります。
4. 平成 22 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会で提出議案が承認可決された場合、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給対象の取締役 3 名および監査役 4 名に対し、退任時に退職慰労金を支給する予定であります。その総額は、取締役 3 名に対して 30,900 千円（うち社外取締役 1 名 1,800 千円）、監査役 4 名に対して 15,400 千円（うち社外監査役 2 名 2,600 千円）となる予定であります。
5. 上記第 3 号および第 4 号の金額につきましては、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
6. 期末現在の人数は、取締役 5 名（うち社外取締役 1 名）、監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

中内 俊一郎氏は、平成 22 年 2 月 28 日まで株式会社大和総研の専務理事を兼務しております。同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第 2 条第 3 項第 19 号に定める特定関係事業者であります。

森 隆士氏は、富士通株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第 2 条第 3 項第 19 号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### (a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	中 内 俊一郎	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	森 隆 士	平成21年4月1日より平成22年2月10日に辞任されるまでに開催された取締役会16回のうち10回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

### (b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### (a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	竹 内 朗	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	長谷川 明	平成21年6月26日の監査役就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、平成21年6月26日の監査役就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

### (b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る報酬等の額	50,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めておりません。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、その後平成20年5月9日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢

とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員に適用される「行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

**⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（DAIKOホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

**⑥ 監査役に関する事項および体制**

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査部、経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

**⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング体制を整備します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけること
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定することおよび資本力を強化すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。また、具体的な買収防衛策の導入につきましては、当社の経営状況、法制度や関係当局の判断等の社会状況を注視しながら、検討を継続してまいりたいと存じます。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

---

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および出資比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(15,477,292)</b>
現金及び預金	2,472,376
受取手形及び売掛金	8,501,619
機器及び材料	16,234
仕掛品	4,190,497
その他	303,885
貸倒引当金	△7,321
<b>固 定 資 産</b>	<b>(3,919,566)</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(1,353,291)</b>
建物	463,295
工具器具及び備品	6,688
土地	815,555
リース資産	67,752
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(246,416)</b>
ソフトウェア	65,276
ソフトウェア仮勘定	138,302
リース資産	502
その他	42,334
<b>投資その他の資産</b>	<b>(2,319,858)</b>
投資有価証券	1,700,762
敷金及び保証金	537,333
その他	169,921
貸倒引当金	△88,158
<b>繰 延 資 産</b>	<b>(13,505)</b>
社債発行費	13,505
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,410,364</b>

(単位：千円)

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流 動 負 債</b>	<b>(8,833,098)</b>
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,155,441
短 期 借 入 金	1,825,000
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	265,200
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	68,000
リ ー ス 債 務	26,620
未 払 費 用	280,243
未 払 法 人 税 等	98,232
未 払 消 費 税 等	228,411
賞 与 引 当 金	374,800
製 品 保 証 引 当 金	2,600
そ の 他	508,549
<b>固 定 負 債</b>	<b>(8,175,724)</b>
長 期 借 入 金	98,000
社 債	402,200
リ ー ス 債 務	45,683
退 職 給 付 引 当 金	7,381,262
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	131,468
手 数 料 返 還 引 当 金	4,000
繰 延 税 金 負 債	113,109
<b>負 債 合 計</b>	<b>17,008,822</b>
純 資 産 の 部	
<b>株 主 資 本</b>	<b>(2,248,718)</b>
資 本 金	3,654,257
資 本 剰 余 金	272,811
利 益 剰 余 金	△1,650,571
自 己 株 式	△27,778
評 価 ・ 換 算 差 額 等	(72,965)
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,965
少 数 株 主 持 分	(79,857)
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,401,541</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>19,410,364</b>

## 連結損益計算書

(自平成21年4月1日)  
(至平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,263,598
売上原価	27,177,803
売上総利益	5,085,795
販売費及び一般管理費	5,778,778
<b>営業損失</b>	<b>692,983</b>
<b>営業外収益</b>	<b>(83,860)</b>
受取利息	4,282
受取配当金	18,731
受取家賃	8,860
受取手数料	5,325
持分法による投資利益	29,068
その他	17,591
<b>営業外費用</b>	<b>(81,743)</b>
支払利息	53,739
投資事業組合運用損	15,287
固定資産除却損	1,291
その他	11,425
<b>経常損失</b>	<b>690,866</b>
<b>特別利益</b>	<b>(87,735)</b>
貸倒引当金戻入益	1,482
新株予約権戻入益	81,288
手数料返還引当金戻入益	4,964
<b>特別損失</b>	<b>(69,178)</b>
投資有価証券評価損	67,974
固定資産評価損	1,203
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>672,308</b>
法人税、住民税及び事業税	103,043
過年度法人税等	15,969
法人税等調整額	365,041
計	484,054
少数株主利益	25,928
<b>当期純損失</b>	<b>1,182,291</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4 月 1 日)  
(至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	3,654,257	272,811	△468,279	△26,636	3,432,152
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,182,291		△1,182,291
自己株式の取得				△1,141	△1,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,182,291	△1,141	△1,183,433
平成22年3月31日残高	3,654,257	272,811	△1,650,571	△27,778	2,248,718

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成21年3月31日残高	△106,384	△1,436	△107,821	72,392	55,279	3,452,002
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△1,182,291
自己株式の取得						△1,141
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	179,350	1,436	180,787	△72,392	24,578	132,972
連結会計年度中の変動額合計	179,350	1,436	180,787	△72,392	24,578	△1,050,460
平成22年3月31日残高	72,965	—	72,965	—	79,857	2,401,541

## 連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項  
子会社は全て連結しております。  
連結子会社の数：3社  
連結子会社の名称  
大興テクノサービス(株)  
大興ビジネス(株)  
(株)サイバーコム
  - (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社数：1社  
会社等の名称：(株)大和ソフトウェアリサーチ
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
  - (4) 会計処理基準に関する事項
    - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
      - (a) 有価証券  
満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価のあるもの  
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
      - (b) たな卸資産  
機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
仕 掛 品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物……………6～47年  
工具器具及び備品……6～15年
      - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用目的のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
市場販売目的のソフトウェア  
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産  
定額法によっております。

- (c) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (d) 長期前払費用  
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- (c) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (d) 製品保証引当金  
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- (e) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。  
また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。  
(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

- (f) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
  - (g) 手数料返還引当金  
販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。
- ### ④ 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、金利スワップ取引については、当連結会計年度末時点においては既に終了しております。

- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……金利スワップ  
ヘッジ対象……借入金の利息
- (c) ヘッジ方針  
当社グループは、社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準  
請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑥ 繰延資産の処理方法  
社債発行費……社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑧ 連結子会社の資産及び負債の評価の方法  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- ⑨ 負ののれんの償却の方法及び期間  
負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(重要な会計方針の変更)

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準及び検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した請負工事及びソフトウェアの受注制作のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準及び検収基準を適用しております。これにより売上高は93,839千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は35,095千円減少しております。なお、受注損失引当金391千円については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 856,319千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 100,000千円

投資有価証券 432,961千円

建物 381,962千円

土地 809,740千円

計 1,724,664千円

上記に対する債務

短期借入金 1,525,000千円

1年内償還予定の社債 265,200千円

1年内返済予定の長期借入金 68,000千円

長期借入金 98,000千円

社債 402,200千円

計 2,358,400千円

(3) 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金736,622千円を相殺して表示しております。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額 737,014千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,561,219株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運用資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。定期的に把握された時価や当該企業の財務状況等は取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金は主に営業費用に係る資金調達、長期借入金及び社債は長期に渡るプロジェクト等に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次に資

金繰り計画及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,472,376	2,472,376	—
② 受取手形及び売掛金	8,501,619	8,501,619	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,210	△1,790
その他有価証券	1,037,981	1,037,981	—
資産計	12,111,977	12,110,187	△1,790
① 支払手形及び買掛金	5,155,441	5,155,441	—
② 短期借入金	1,825,000	1,825,000	—
③ 1年内償還予定の社債	265,200	268,392	3,192
④ 1年内返済予定の長期借入金	68,000	70,216	2,216
⑤ リース債務（流動）	26,620	28,237	1,617
⑥ 長期借入金	98,000	94,750	△3,249
⑦ 社債	402,200	399,763	△2,436
⑧ リース債務（固定）	45,683	44,677	△1,005
負債計	7,886,145	7,886,480	335

（注1）金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③1年内償還予定の社債、④1年内返済予定の長期借入金、⑤リース債務（流動）、⑥長期借入金、⑦社債、⑧リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額562,780千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額537,333千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額

区分	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
現金及び預金	2,472,376	—	—	—	2,472,376
受取手形及び売掛金	8,501,619	—	—	—	8,501,619
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券					
社債	—	100,000	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期 があるもの					
投資信託	—	—	9,351	—	9,351
投資事業有限責任組合へ の出資	—	44,957	—	—	44,957

## (4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算後の返済予定額

区分	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	合計 (千円)
社債	265,200	402,200	—	—	667,400
長期借入金	68,000	98,000	—	—	166,000
リース債務	26,620	45,409	273	—	72,303

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 186円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 94円99銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

平成22年4月23日開催の当社取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、同日労働組合と合意いたしました。ただし、平成22年3月31日現在の自己都合退職扱いによる支給額を下回らないものとし、平成22年4月より適用することといたします。

本制度の改定に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務が1,679,652千円発生するため、これを2年間(平成23年3月期及び平成24年3月期)で均等償却いたします。これにより退職給付費用が上記2期間において、それぞれ839,826千円減少いたします。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(15,010,180)</b>
現金及び預金	2,161,048
受取手形	179,107
売掛金	8,167,158
機器及び材料	16,234
仕掛品	4,191,891
前払費用	287,289
その他	13,775
貸倒引当金	△6,323
<b>固 定 資 産</b>	<b>(3,836,163)</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(1,341,554)</b>
建物	462,326
器具及び備品	5,370
土地	815,555
リース資産	58,302
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(245,869)</b>
借地権	12,000
ソフトウェア	65,276
ソフトウェア仮勘定	138,302
リース資産	502
電話加入権	25,427
施設利用権	4,360
<b>投資その他の資産</b>	<b>(2,248,739)</b>
投資有価証券	1,230,725
関係会社株式	434,542
敷金及び保証金	529,859
その他	141,770
貸倒引当金	△88,158
<b>繰 延 資 産</b>	<b>(13,505)</b>
社債発行費	13,505
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,859,849</b>

(単位：千円)

負 債 の 部		
科 目		金 額
<b>流 動 負 債</b>		<b>(8,717,105)</b>
買 掛 金		5,267,240
短 期 借 入 金		1,825,000
1年内償還予定の社債		265,200
1年内返済予定の長期借入金		68,000
リ ー ス 債 務		24,016
未 払 金		168,209
未 払 費 用		229,770
未 払 法 人 税 等		33,541
未 払 消 費 税 等		193,776
前 受 金		269,682
預 り 金		41,307
賞 与 引 当 金		316,000
製 品 保 証 引 当 金		2,600
そ の 他		12,760
<b>固 定 負 債</b>		<b>(8,120,764)</b>
社 債		402,200
長 期 借 入 金		98,000
リ ー ス 債 務		38,748
繰 延 税 金 負 債		113,109
退 職 給 付 引 当 金		7,370,644
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		94,062
手 数 料 返 還 引 当 金		4,000
<b>負 債 合 計</b>		<b>16,837,870</b>
純 資 産 の 部		
<b>株 主 資 本</b>		<b>(1,949,014)</b>
資 本 金		3,654,257
資 本 剰 余 金		(272,811)
資 本 準 備 金		272,811
利 益 剰 余 金		( $\Delta$ 1,950,275)
利 益 準 備 金		2,494
そ の 他 利 益 剰 余 金		( $\Delta$ 1,952,770)
繰 越 利 益 剰 余 金		$\Delta$ 1,952,770
自 己 株 式		$\Delta$ 27,778
評 価 ・ 換 算 差 額 等		(72,965)
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		72,965
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>2,021,979</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>		<b>18,859,849</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,231,979
売 上 原 価	26,614,491
売 上 総 利 益	4,617,488
販売費及び一般管理費	5,479,687
<b>営 業 損 失</b>	<b>862,198</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>(58,727)</b>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,068
受 取 家 賃	9,031
受 取 手 数 料	5,325
雑 収 入	15,302
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>(81,560)</b>
支 払 利 息	49,834
社 債 利 息	3,738
投 資 事 業 組 合 運 用 損	15,287
社 債 発 行 費 償 却	3,509
固 定 資 産 除 却 損	1,291
雑 損 失	7,900
<b>経 常 損 失</b>	<b>885,032</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>(88,153)</b>
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,900
新 株 予 約 権 戻 入 益	81,288
手 数 料 返 還 引 当 金 戻 入 益	4,964
<b>特 別 損 失</b>	<b>(69,178)</b>
固 定 資 産 評 価 損	1,203
投 資 有 価 証 券 評 価 損	67,974
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>	<b>866,057</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,030
過 年 度 法 人 税 等	15,969
法 人 税 等 調 整 額	350,046
<b>当 期 純 損 失</b>	<b>1,257,104</b>

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△695,666	△693,171
事業年度中の変動額						
当期純損失					△1,257,104	△1,257,104
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,257,104	△1,257,104
平成22年3月31日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△1,952,770	△1,950,275

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成21年3月31日残高	△26,636	3,207,260	△106,384	△1,436	△107,821	72,392	3,171,830
事業年度中の変動額							
当期純損失		△1,257,104					△1,257,104
自己株式の取得	△1,141	△1,141					△1,141
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			179,350	1,436	180,787	△72,392	108,394
事業年度中の変動額合計	△1,141	△1,258,246	179,350	1,436	180,787	△72,392	△1,149,851
平成22年3月31日残高	△27,778	1,949,014	72,965	—	72,965	—	2,021,979

## 個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 1) 有価証券

① 子会社株式及び………移動平均法による原価法

関連会社株式

② 満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)

③ その他有価証券………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2) たな卸資産

① 機器及び材料………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

② 仕掛品………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産………定率法によっております。

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………6～47年

器具及び備品………6～15年

2) 無形固定資産………自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示してしております。

### 3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。  
また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
- 6) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- 7) 手数料返還引当金……………販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

- 1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、金利スワップ取引については、当事業年度末時点においては既に終了しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金の利息
- 3) ヘッジ方針  
当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し有効性を評価しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準及び検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した請負工事及びソフトウェアの受注制作のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準及び検収基準を適用しております。

これにより売上高は93,839千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は35,095千円減少しております。

なお、受注損失引当金391千円については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前払費用

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「前払費用」は97,280千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |          |               |             |
|----------|---------------|-------------|
| 担保提供資産   | 定期預金          | 100,000千円   |
|          | 投資有価証券        | 432,961千円   |
|          | 建物            | 381,962千円   |
|          | 土地            | 809,740千円   |
|          | 計             | 1,724,664千円 |
| 上記に対する債務 | 短期借入金         | 1,525,000千円 |
|          | 1年内償還予定の社債    | 265,200千円   |
|          | 1年内返済予定の長期借入金 | 68,000千円    |
|          | 長期借入金         | 98,000千円    |
|          | 社債            | 402,200千円   |
|          | 計             | 2,358,400千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 844,417千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 25,025千円  |
| 短期金銭債務 | 233,611千円 |
4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金736,622千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- |                 |     |             |
|-----------------|-----|-------------|
| 営業取引による取引高      | 売上高 | 81,378千円    |
|                 | 仕入高 | 1,350,905千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |     | 156,348千円   |
2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額 737,014千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	111,424株	6,797株	—	118,221株	
合計	111,424株	6,797株	—	118,221株	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金否認	128,580千円
棚卸資産評価減	331,694千円
その他の	29,929千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	490,204千円
評価性引当額	$\Delta$ 490,204千円
繰延税金資産合計	<hr/> <hr/> 一千円
2. 固定の部	
繰延税金資産	
退職給付引当金否認	2,999,115千円
役員退職慰労引当金否認	38,274千円
その他有価証券評価差額金	40,448千円
その他の	554,037千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	3,631,875千円
評価性引当額	$\Delta$ 3,631,875千円
繰延税金資産合計	<hr/> <hr/> 一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\Delta$ 113,109千円
繰延税金負債合計	<hr/> <hr/> $\Delta$ 113,109千円
繰延税金資産の純額	<hr/> <hr/> $\Delta$ 113,109千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接15.33 間接—)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発  役員の転籍	工事・保守及びソフトウェア売上、手数料収入	4,008,475	売掛金	1,658,540
							製品の仕入等	7,128,148	買掛金	1,694,261

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

2. 計算書類提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	富士通フロンテック㈱	東京都稲城市	8,457,500	金融・自動機、営業店端末、公営競技関連機器表示装置、モバイル決済端末、カラー液晶タッチパネル端末等の販売及びソリューションならびにサービスの提供	— (直接— 間接—)	製品の仕入等	製品の仕入等	210,496	買掛金	204,306

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社は、富士通フロンテック㈱とパートナー契約を締結しており、取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 162円50銭  
2. 1株当たり当期純損失 101円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年4月23日開催の当社取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、同日労働組合と合意いたしました。ただし、平成22年3月31日現在の自己都合退職扱いによる支給額を下回らないものとし、平成22年4月より適用することといたします。

本制度の改定に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務が1,679,652千円発生するため、これを2年間(平成23年3月期及び平成24年3月期)で均等償却いたします。これにより退職給付費用が上記2期間において、それぞれ839,826千円減少いたします。

(その他の注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 林 博 史 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されており、会社は平成22年4月23日開催の取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、同日労働組合と合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 12 日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 若 林 博 史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されており、会社は平成22年4月23日開催の取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、同日労働組合と合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

大興電子通信株式会社 監査役会  
常勤監査役 酒井厚平 ④  
監査役 真下宏明 ④  
社外監査役 竹内朗 ④  
社外監査役 長谷川明 ④

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役3名の重任と、2名の新任あわせて5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	本横山 勇 (昭和23年2月6日生)	昭和52年2月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員システムソリューション本部長 平成17年4月 当社上席執行役員システムソリューション本部長 平成17年6月 当社取締役上席執行役員システムソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長兼システム開発本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システムソリューション本部長 平成20年6月 当社取締役専務執行役員システムソリューション本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	11,000株
2	山 寺 光 (昭和32年3月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員営業統括本部業種営業本部長 平成19年4月 当社上席執行役員産業ビジネス本部長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員産業ビジネス本部長 平成20年4月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長 平成20年6月 当社取締役上席執行役員第一営業本部長兼企画推進本部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長(現任)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	中内 俊一郎 (昭和25年2月24日生)	昭和49年4月 大和証券株式会社 (現株式会社大和証券グループ本社) 入社 平成元年8月 株式会社大和総研研究開発部次長兼開発二課長兼コンサルティング部次長 平成8年9月 同社総合企画室長 平成8年10月 同社取締役 平成11年10月 同社常務取締役 平成16年5月 同社専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社専務理事 平成20年6月 当社取締役(現任)	0株
* 4	津玉 高秀 (昭和34年7月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成21年4月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長 平成21年10月 当社執行役員名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年3月 当社副社長執行役員COO名古屋支店長兼トヨタビジネス営業部長兼基盤技術統括部トヨタシステム部長 平成22年4月 当社副社長執行役員COO(現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
* 5	三木 格 (昭和26年3月10日生)	昭和53年4月 山一証券株式会社入社 平成6年4月 同社事業法人第三部部长 平成11年4月 株式会社日本オペイマーク・システムズ取締役営業事業部部长 平成13年10月 当社参与 平成14年6月 当社執行役員マーケティング戦略室長 平成15年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼マーケティング戦略室長 平成17年4月 当社上席執行役員オフィスビジネス営業本部部长 平成20年4月 当社上席執行役員エリア営業本部部长(現任)	3,000株

- (注)1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中内 俊一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由  
中内 俊一郎氏は、株式会社大和総研で代表取締役専務取締役の要職を務められた経験、また総合シンクタンクである同社における業務経験をもとに当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から当社の経営に適確な助言をいただいております、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本總會終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
中内 俊一郎氏は、過去5年間に、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である株式会社大和総研の業務執行者となったことがあります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、中内 俊一郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 真下 宏明氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の重任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
真下 宏明 (昭和22年2月28日生)	昭和45年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成7年4月 同社引受審査部長 平成9年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成12年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 平成14年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成15年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成18年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社監査役（現任）	19,000株

(注) 真下 宏明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます高橋 正道、加藤 貫治の両氏および平成22年2月10日付で取締役を辞任された森 隆士氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の当社取締役就任後の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
高橋 正道	平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社代表取締役社長COO 平成19年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO 平成22年3月 当社代表取締役社長CEO（現任）
加藤 貫治	平成15年6月 当社取締役上席執行役員 平成16年4月 当社取締役常務執行役員（現任）
森 隆士	平成20年6月 当社取締役 平成22年2月 当社取締役辞任

(注) 取締役 森 隆士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することといたしました。これに伴い、第1号議案をご承認いただいた場合に取締役に重任される予定の本横山 勇、山寺 光、中内 俊一郎の各氏、ならびに第2号議案をご承認いただいた場合に監査役に重任される予定の真下 宏明氏、および監査役 酒井 厚平、竹内 朗、長谷川 明の各氏に対し、本総会終結の時までの在任期間をもとに、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

なお、打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
本横山 勇	平成17年6月 当社取締役上席執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
山 寺 光	平成19年6月 当社取締役上席執行役員（現任）
中 内 俊一郎	平成20年6月 当社取締役（現任）
酒 井 厚 平	平成19年6月 当社常勤監査役（現任）
真 下 宏 明	平成18年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社監査役（現任）
竹 内 朗	平成20年6月 当社監査役（現任）
長谷川 明	平成21年6月 当社監査役（現任）

- (注)1. 取締役 中内 俊一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 竹内 朗、長谷川 明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）





## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 3階「Room 4」  
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結  
(東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分  
(JR線・丸ノ内線)